

# 鳩山町住宅等防犯対策補助金交付申請受付に係るQ & A

項目	番号	質問	回答
申請（対象者）	1	申請前に相談は必要か。	不要だが、補助の対象になるかどうか不安な場合には、具体的に示していただき、購入前に相談していただきたい。
	2	管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は可能か。	対象外のため申請不可。
	3	世帯主でなくても申請できるか。	同一世帯の誰でも申請はできるが、申請者・領収書等の名義・口座名義人は同一にすること。
	4	二世帯住宅だが各世帯ごとに申請できるか。	世帯ごとに申請は可能だが、二世帯の要件として玄関や台所が別々などの要件に合致していれば可能。
	5	二世帯住宅だが各世帯ごとに時期を別々に申請できるか。	上記のとおりその他、各世帯1回限りとなる。
	6	共同住宅（アパート）の申請単位はどうか。	部屋ごとの申請とするが、申請は個人単位とし、管理者等の許可等確認のうえ、申請すること。
	7	賃貸物件に居住しているが申請できるか。	申請できるが、所有者や管理者等の許可等確認のうえ、申請すること。
	8	町内に家屋を所有しているが、住民登録は町外だが申請できるか。（空き家所有者）	町税等の滞納がないことや申請にあたり必要な書類等が提出できれば可能。
	9	空き家だが、所有者は不明、親族だが申請できるか。	建物所有者等の確認が取れないため不可。
申請（要件）	10	防犯設備を購入や工事など複数申請したいが、対象となるか。	複数の申請は可能だが、領収日は令和7年4月1日以降でなければ対象外であり、まとめて申請すること。（1住宅1回のみ）
	11	インターネット（通販）の購入は対象か。	領収書等の必要書類が発行できれば対象。購入品目の記載や購入者に注意すること。
	12	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象か。	領収書等の必要書類が発行できれば対象。購入品目の記載や購入者に注意すること。
	13	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれるか。	販売店での商品代金から割引があった場合やポイントを利用した支払は割引と同様の扱いとするため、割引後の支払額を支払費用とする。
	14	購入時に付与されるポイントは、購入費用から減額されるか。	購入時に付与されるポイントは、購入費用から減額とはしない。
	15	郵送による申請は可能か。	郵送による申請も必要書類が揃っていれば可能。ただし、電話番号は平日でも対応できるようにすること。
	16	補助対象物を設置するための必要な資材購入費は対象となるか。	防犯補助対象品以外の資材分等は、費用に算入しない。ただし、設置工事費は対象となり工事に必要な資材であれば確認し判断する。
	17	購入した防犯設備の設置を知人等に依頼し、報酬を支払ったがその費用は対象とできるか。	専門業者への依頼に際し費用を支払った場合のみ対象とするため、知人等への報酬は対象外となる。
	18	複数品目を合わせて申請する際に購入日が別々の場合には記入する日付はいつになるのか。	複数品目で申請するに際し、設置（購入）日が異なる場合には、1番目（令和7年4月1日以降の古いもの）の品目の日を記入すること。
	19	申請書類の記入が間違えた場合、初めから書き直すのか。	金額欄を間違えた場合には、書き直すこと。ただし、それ以外は、訂正箇所を二重線を引き、その付近に正しい記入をすること。なお、修正液や修正テープ等の使用も不可とする。

# 鳩山町住宅等防犯対策補助金交付申請受付に係るQ & A

項目	番号	質問	回答
	20	レシートのみしか発行されていないが、コピーを提出で良いか。	申請書兼請求書の裏面、提出書類「2」にあるようにレシート等で宛名がない場合は原本を提出とする。
	21	補助金の振込際口座は、本人名義以外も可能か。	原則、申請者本人とする。
	22	写真を提出する際は、設置前でもよいか。	購入後、設置した後の写真とする。
	23	設置後の写真は、どのように提出するのか。	現像した写真、写真データをワード等に貼付てカラー印刷したもの。
	24	録画機能付きドアホンはインターホン（屋外）、モニター（屋内）の写真が必要か。	写真は両方とも必要である。
	25	領収書の宛名と申請者が異なる場合申請は可能か。	申請できるが、領収書の宛名人と申請人の関係を確認し判断する。
	26	補助の上限額はいくらか。	購入（設置）額の1/2とし、上限20,000円（申請額1,000円未満切り捨て）
	27	補助の下限額はあるか。	購入（設置）額の1/2とし、下限5,000円（申請額1,000円未満切り捨て）
	28	防犯カメラの定義はあるか。	犯罪防止を目的としたものや継続的に撮影している録画機能の付いたカメラであること。（ドライブレコーダー等は不可）
	29	防犯カメラ本体以外に補助対象となる関連機器はあるか。	防犯カメラの撮影に際し、映像の記録・通信のための最低限の関連機器も対象とするが、商品確認のうえ判断する。
	30	レンタルやリースによる防犯カメラ等の防犯機器は対象となるか。	対象とはならない。あくまで購入することが前提である。
	31	防犯カメラの設置場所や撮影範囲に用件はあるか。	設置場所は、住宅等の敷地内であれば室内・室外は問わない。ただし、屋外に設置する場合、近隣住民等のプライバシー保護に留意すること。また、敷地外が撮影範囲に入る場合には撮影範囲に入る住宅等その他の所有者等に事前に説明を行い、同意を得ておくこと。
	32	住宅等の敷地外に設置する防犯カメラ等は補助の対象となるか。	住宅等の敷地外など遠隔地を撮影する防犯カメラ等の機器は補助対象外となる。住宅等の敷地と一体的に運用する場合には対象となる。
	33	録画機能付きドアホンの定義は何か。	訪問者の姿を映像で確認・録画することができる機能のついたもの。
	34	録画機能に要件はあるか。	動画や静止画共に補助対象である。
	35	スマートロックは対象となるか。	本体代、設置工事を行った場合に補助対象となる。
	36	ディスクシリンダー錠からディンプルキーへ交換したが対象となるか。	防犯性の高い鍵への取付費等の費用は対象となる。
	37	対象となる防犯砂利とはどういうものか。	不審者の自宅侵入を防ぐ目的として「防犯砂利」として販売されているもの。
	38	防犯砂利の下に敷く防草シートは補助対象になるか。	防草シートは、防犯上に値しないため補助対象外だが、防犯砂利を工事業者に発注し、設置の際に防草シートが必要となった場合には対象となる。

## 鳩山町住宅等防犯対策補助金交付申請受付に係るQ & A

項目	番号	質問	回答
	39	対象となる防犯フィルムとはどのようなものか。	空き巣等の侵入を防止する目的で販売されている「防犯フィルム」や家の中を見えにくくする「目隠しフィルム等」である。「災害用ガラス飛散フィルム」や「遮熱・断熱フィルム」は防犯対策にならないため不可。
	40	対象となる面格子とはどのようなものか。	「面格子」として販売されているものの本体や設置工事費が補助対象である。
	41	契約日が令和7年3月下旬で設置日が4月1日以降の場合に対象となるか。	領収書が令和7年4月1日以降の場合対象となる。
	42	警備会社のセキュリティサービスは対象となるか。	月額警備料は対象とならない。
	43	住宅を新築する際の防犯対策は対象となるか。	住宅の新築する際の防犯対策工事は対象外とする。
	44	防犯ブザーや防犯スプレーなどの護身用具は補助対象になるか。	住宅等に設置するもの以外は、補助対象にならない。
	45	防犯のために番犬を飼うことや塀を高くしたりすることは対象になるか。	犬を飼うことや門扉・フェンスの設置などは防犯対策とは言えないため対象外。
	46	防犯対策品を自分で取付けた場合の配線等材料費は対象となるか。	設置工事費が伴った場合のみ補助対象とするため、個人等が設置した際は材料費等は補助の対象外。ただし、製品購入費は対象となる。
	47	工事費全てが補助の対象となるか。	撤去費や処分費等は防犯対策費用以外のものと考えられるため補助対象外である。
記入時	48	記入にあたり注意事項があるか。	読み取りやすい丁寧な字体で記入していただきたい。その他下記を確認すること。
	49	窓口にて申請する際に提示するものがあるか。	申請者本人を確認する書類（免許証、マイナンバーカード、保険証等）を提示していただく。
	50	申請者と持参者が違っててもよいか。	持参者の確認をする書類の提示をしていただく。
	51	申請額の記入にあたり、例えば令和7年4月1日に500円の商品を5個と8,800円の商品を購入した場合の申請額の記入は？	500円×5個＝2,500円＋8,800円＝11,300円 11,300円×1/2＝5,650円 申請書金融額は、千円未満切り捨てのため5,000円となる。
	52	ゆうちょ銀行で申請をしたいが、注意点はありますか。	店名は、漢数字で記入をすること。（例 ○三八）
	53	申請時に通帳の写しは必要か。	誤りを防ぐためご提出をお願いします。